

皆さんの**母校** 地域ゆかりの**学校**を 一緒に**応援**しませんか



区民の皆さんも ふるさと納税を活用して **学校**の改築を応援できます。

世田谷区では、地域子どもたちが安心して学び、夢を育める学校づくりに取り組んでいます。
皆さんに繋がりのある学校を、子どもたちや地域に一層愛される学校となるよう改築を進めます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
からのお手続きが便利です。

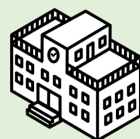


世田谷区ふるさと納税特設サイト

検索

寄附対象校（令和7年10月現在）

寄附先の学校をご指定
いただけます。



砧 小学校

八 幡小学校

深 沢小学校

世田谷小学校

玉 川小学校

烏 山小学校

弦 巻中学校

奥 沢中学校

松 沢中学校

梅 丘中学校

砧 中学校

駒 沢中学校

太子堂中学校

瀬 田中学校

法人・団体の皆さまからの
温かいご支援もお待ちしております。

【お問い合わせ先】
世田谷区教育委員会事務局
教育総務課 ☎ 03-5432-2652

ふるさと納税（寄附）申込方法

ふるさと納税（寄附）のお申し込み方法は、主に次のとおりです。
区へ寄附をいただくと、税制上の優遇措置があり、所得税、住民税等の寄附金控除の対象となります。

① クレジットカード決済によるご寄附

世田谷区ふるさと納税特設サイトより
お手続きをお願いします。

※本サイトからお手続き
される場合には、
銀行振込も選択可能です。



② 振込用紙・銀行振込によるご寄附

世田谷区ふるさと納税サポート室へお電話ください。

☎：050-3628-2356

（平日午前9時～午後5時45分）

③ 現金によるご寄附

教育総務課窓口へ直接お越しください。

※振込手数料がかかる場合、寄附者のご負担となります。
※返礼品はありません。

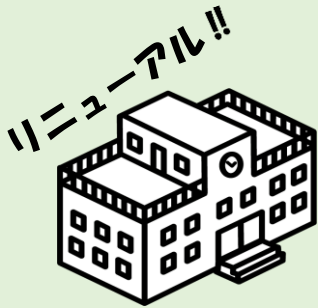
寄附のお申し込み

応援したい
学校を選ぶ

その学校の建替等
に寄附金を活用

新たな校舎で学びがスタート！

法人・団体の皆さまからのご寄附も、
世田谷の教育の充実に大きな力となります。



特定の学校を選ばず応援したい方へ ～基金のご案内～

学校教育に関係する2つの基金への寄附も募っています。税制上の優遇措置や
申込方法は上記と同じです。

義務教育施設整備基金

「学校環境と教育の充実のために」
将来にわたって区立小・中学校の改築や、それに伴う
校舎への太陽光発電設備の設置などに活用します。

世田谷遊びと学びの教育基金

「創造性のある人材の育成のために」
児童・生徒等が経済的な状況に左右されることなく、
海外教育交流派遣をはじめとした様々な事業に参加
できる環境の充実などに活用します。

